



野口 昌作 議員

国有地の払い下げ申請は？

町長

建設課が担当

【野口昌】地籍調査で赤線（道路）、青線（水路）の境界が明らかになった。町に払い下げ申請をするには、どのような手続きが必要か。

【町長】国有地の払い下げを受けるための、用途廃止の手続きは建設課が担当している。用途廃止決定後、総務課で申請者と土地の売買契約を行って、所有権移転登記となる。



境界を明らかにする地籍調査

【野口昌】手続きがむずかしいとの声を聞いているが、手続きの指導演針はどうなっているか。

【町長】利害関係者からの承諾書・申請する場所の面積・地番などが必要だ。地番が付いていない土地は、測量などが必要になってくる。これらがむずかしいと思うが、手続きをしてもらわなければならない。

畜産振興に 堆肥センターを！

町長

建設は必要ない

【野口昌】10月の全国和牛能力共進会で、本町の生産者が県代表で出品し、入賞している。畜産は今後も発展していかねばならない。堆肥センターの建設が必要ではないか。

【町長】県・普及所・ネギ部会などの連携がうまくいけば、堆肥センターの建設は必要ない。

【野口昌】農業・観光の臭気対策としても必要だと思うが。

【町長】将来に向けて取り組みを進める。



町内の生産者が入賞した「第10回全国和牛能力共進会」(長崎県)